

## 令和6年度 東近江市職員採用試験案内

### 1 職種、試験区分及び採用予定人員

職種	試験区分	採用予定人員
ア 技術職（総合土木）	上級	3人程度
イ 技術職（建築）	上級	若干名
ウ 技術職（電気）	上級	若干名
エ 保健師	—	3人程度
オ 文化財専門員（埋蔵文化財）	—	若干名
カ 幼稚園教諭・保育士	—	若干名

### 2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験することができます。ただし、同一職種で令和6年度東近江市職員採用試験を受験した者は、受験することができません。

#### ア 上級技術職（総合土木）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成15年4月2日以後に生まれた者（令和7年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校（以下「大学等」という。）を卒業したもの又は令和7年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

#### イ 上級技術職（建築）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成15年4月2日以後に生まれた者（令和7年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校（以下「大学等」という。）を卒業したもの又は令和7年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

#### ウ 上級技術職（電気）

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(イ) 平成15年4月2日以後に生まれた者（令和7年4月1日時点における年齢が21歳以下の者）で学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校（以下「大学等」という。）を卒業したもの又は令和7年3月31日までに大学等を卒業する見込みのもの

#### エ 保健師

昭和60年4月2日以後に生まれた者で、保健師免許を有するもの又は保健師を養成する学校を令和7年3月31日までに卒業見込みで、同免許を令和6年度中に実施される国家試験で取得見込みのもの

#### オ 文化財専門員（埋蔵文化財）

昭和60年4月2日以後に生まれた者で、次の(ア)及び(イ)のいずれにも該当するもの

(ア) 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、考古学又はこれに相当する科目を履修し、埋蔵文化財その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した者又は令和7年3月31日までに卒業（修了）見込みの者

(イ) 博物館学芸員の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者

#### カ 幼稚園教諭・保育士

昭和60年4月2日以後に生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有するもの又は学校教育法による短期大学若しくはこれに準ずる学校を令和7年3月31日までに卒業見込みで、同免許及び同資格を取得見込みのもの

- (2) 普通自動車第一種免許（AT限定を含む。）を現に有するか、同免許を令和7年3月31日までに取得見込みであることが必要です。（全職種共通。職務に必須のため。）
- (3) 受験資格(1)に定める卒業（修了）見込み又は資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）又は当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 日本国籍を有しない者も受験することができますが、就職に制限のない在留の資格を取得している者又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者に限ります。これに該当する者が受験して合格し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本原則に基づき任用されます。採用前日までに同資格を取得できない場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (5) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 第1次試験

(1) 日時

令和6年12月8日（日）午前9時40分から

(2) 場所

東近江市役所（東近江市八日市緑町10番5号）

(3) 方法

ア 筆記試験

(ア) 上級技術職（総合土木）

大学卒業程度の土木に関する専門試験及び適性検査

（専門試験分野）

数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工

(イ) 上級技術職（建築）

大学卒業程度の建築に関する専門試験及び適性検査

（専門試験分野）

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工

(ウ) 上級技術職（電気）

大学卒業程度の電気に関する専門試験及び適性検査

（専門試験分野）

数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学

(エ) 保健師

保健師に関する専門試験及び適性検査

（専門試験分野）

公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論

(オ) 文化財専門員（埋蔵文化財）

大学卒業程度の教養試験及び適正検査

（教養試験分野）

時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力

(カ) 幼稚園教諭・保育士

短期大学卒業程度の保育に関する専門試験及び適性検査

(専門試験分野)

社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健障害児保育については、いずれかの分野で出題することがあります。

イ 集団面接試験(幼稚園教諭・保育士以外)

ウ 実技試験(文化財専門員(埋蔵文化財)、幼稚園教諭・保育士)

- (4) 結果発表 12月下旬までに東近江市ホームページ(<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>)に掲載し、合格者に通知します。

#### 4 第2次(最終)試験

(1) 日時

第2次(最終)試験は令和7年1月16日(木)を予定しています。試験の日は、第1次試験の結果発表の際に、合格者に通知します。

(2) 場所

東近江市役所(東近江市八日市緑町10番5号)

(3) 方法

個人面接及び作文(全職種共通)

- (4) 各試験の方法等については、変更する場合があります。

#### 5 最終合格発表

発表は令和7年1月下旬を予定していますが、詳しくは第2次試験当日に連絡します。

#### 6 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用者を決定します。この採用候補者名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定日は、令和7年4月1日です。

なお、受験資格がないこと又は申込書に虚偽記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

#### 7 給与、勤務時間等

- (1) 給与は、給料、地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

(参考) 令和6年4月1日現在の初任給月額(本給+地域手当)

○大学新卒者の場合 20万8,472円程度

○短大新卒者の場合 18万7,254円程度

なお、経験等がある場合は、その内容、期間等に応じた加算があります。

- (2) 勤務日及び勤務時間

職種	勤務日及び勤務時間
ア 上級技術職 (総合土木) ～	原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで。 なお、勤務場所及び配属先により、勤務日及び勤務時間に変更になる場合があります。
オ 文化財専門 (埋蔵文化財)	

<p>カ 幼稚園教諭 ・保育士</p>	<p>原則として、勤務する園によって、以下のいずれかになります。          なお、園以外が勤務場所及び配属先になる場合があります。その場合は、勤務場所及び配属先の勤務日及び勤務時間に準じます。</p> <p>① 幼稚園          月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は、午前8時15分から午後5時まで。</p> <p>② 認定こども園          月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後5時15分までを基本とし、土曜日は午前8時30分から午後0時30分まで又は午前8時30分から午後5時15分までを基本とします（シフト勤務により、勤務時間が異なる場合があります。）。土曜日勤務の場合は、他の日を週休日とします。          ただし、人事異動により園以外が勤務場所になる場合があります。</p>
-------------------------	---

(3) 年次有給休暇は年度に20日あり、2年目以降は繰越しにより最高40日付与されます。

## 8 受験手続及び受付期間

(1) 申込書様式は、東近江市総務部人事課に請求するか、東近江市ホームページからダウンロードしてください。申込書様式を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱記し、返送用封筒（角2サイズ）に140円分の切手を貼り、宛名を明記し、同封してください。

なお、返信用封筒が同封されていない場合及び所定の切手が貼付されていない場合には、申込書様式の返送を行いません。

(2) 申込みは、申込書に必要事項を記入し、東近江市総務部人事課に提出してください（「受験票」部分を切り離さず提出してください。）。

申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱記し、返送用封筒（長3サイズ）に110円分の切手を貼り、宛名を明記し同封してください。

なお、返信用封筒が同封されていない場合及び所定の切手が貼付されていない場合には、受験票の返送を行いません。

(3) 受付期間は、次の期間で執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）です。郵送による場合は、書留等確実な方法としてください。

ア 持参の場合

令和6年11月1日（金）から同月27日（水）まで（市役所の休日を除く。）

イ 郵送の場合

令和6年11月1日（金）から同月25日（月）まで（当日消印有効）

## 9 その他

(1) 受験票を持参しない者は、受験することができません。

(2) 試験当日の受付は、午前9時から午前9時30分までです。

(3) 筆記具（HB程度の鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

(4) 障害特性のため、受験に当たって配慮を必要とする場合は、必ず申込時に東近江市総務部人事課まで連絡してください。

(5) 自然災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、東近江市ホームページに掲載するため、必ず確認してください。個別の連絡は、行いません。

**【問合せ】**

東近江市総務部人事課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話（直通）：0748-24-5601 I P 電話（直通）：050-5801-5601

Mail : [saiyou@city.higashiomi.lg.jp](mailto:saiyou@city.higashiomi.lg.jp)